

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等） | 競争性のない随意契約によらざるを得ない理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | 再就職の役員の数が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項 | 提案者の数 | うち公益社団法人又は公益財団法人又は特例社団法人又は特例財団法人を含む。） | 特別な競争参加資格（※提案者が1の場合の記載事項） | 備考 |
|-----------------------------------|--|------------------------|------------|-------------------|-------------|--------------------------------------|--|------|------|-----|---------|---------------|---|-------|---------------------------------------|---------------------------|----|
| | 名称 | 所在地 | | 商号又は名称 | 住所 | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | | | | |
| 北部併設水路(下流)一期建設工事に係る土地 使用補償(1式) | 分任支出負担 行為担当官東 海農政局矢作 川総合第二期 農地防災事業 所長井川範彦 | 愛知県安 城市大東 町22-16 | 令和5年10月31日 | 個人情報非公 表 | 個人情報 非公表 | 会計法第 29条の3第 4項（用地 補償契 約） | 公共事業を施行 する際の権利の 取得及び損失補 償等に対して契 約を行うもので あり、工事に必 要となる土地等 の権利者との契 約であることか ら、場所及び契 約相手方が限定 されるものである。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 北部併設水路(下流)一期建設工事に係る土地 使用補償(1式) | 分任支出負担 行為担当官東 海農政局矢作 川総合第二期 農地防災事業 所長井川範彦 | 愛知県安 城市大東 町22-16 | 令和5年10月31日 | 個人情報非公 表 | 個人情報 非公表 | 会計法第 29条の3第 4項（用地 補償契 約） | 公共事業を施行 する際の権利の 取得及び損失補 償等に対して契 約を行うもので あり、工事に必 要となる土地等 の権利者との契 約であることか ら、場所及び契 約相手方が限定 されるものである。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。